

2021年9月30日

学生各位

学長 祖父江 憲治

緊急事態宣言等解除に伴う対応について

この度政府は、現在19都道府県に発出している緊急事態宣言と8県に適用しているまん延防止等重点措置について、本日9月30日をもって解除する方針を決定しましたが、解除後のリバウンドが懸念されるため、措置の緩和は自治体の判断により段階的に行うとしています。

つきましては、宣言解除に伴う人流の増加等による第6波の襲来やワクチン接種後のブレイクスルー感染の発生等が懸念されるなど、未だ予断を許さない状況であることから、宣言解除後も引き続き現行の感染予防対策の徹底に努めるようお願いします。